

【補強工事等により耐震基準を満した物件は下記リストから除く。】

(別紙1)

(有)藤建事務所が設計等に関与した構造耐力不足物件： 物件概要

平成19年11月13日現在

【竣工済み】														
	特定行政庁	建築確認を行った機関	確認時物件名 (下段括弧内は現在の物件名)	所在地	建築主	設計者	施工者	建築確認日 (当初)	構造・階数	延床面積	用途	住宅戸数	現況	耐震性の 検証※1
1	鳥取市	鳥取市※2	鳥取砂丘こどもの国	鳥取県鳥取市浜坂字柳茶屋1157-1他	鳥取県知事	(株)環境デザイン研究所	(株)山東建設・(株)大佐古組	1998/11/4	RC・S2他	1,513㎡	公共施設	-	竣工済	※3

※1 「耐震性の検証」については、特別な訳注等が無い場合Qu/Qunの最小値。

※2 都道府県の建築物であるため、建築確認ではなく計画通知。改正法施行前は、構造設計図書の添付を要しないこととされていた。

※3 当該物件は、2階建て又は平屋建ての物件であり、Qu/Qunの計算は求めている。特定行政庁より、許容応力度計算による基準に適合していない(積雪荷重等により一部の部材が損傷する恐れがある)旨、報告。構造的には5棟。